

伊方原発運転差止山口裁判（仮処分異議審）

報告会・記者会見のお知らせ

本年1月17日の広島高裁（抗告審）の「**運転差止決定**」に対して、四国電力側が行った異議申立てにより開始された異議審の第1回審尋期日が決まりました。審尋は、非公開なので裁判所での傍聴はできませんが、審尋終了後、次のとおり報告会・記者会見を開催します。是非ご参集下さい。

日時：12月24日（木）15時開場予定

会場：広島弁護士会館2階大会議室

※ 開始時間は、16時30分頃を予定。審尋の状況で遅れることがあります。

※ **決定文交付日**がお知らせ出来る予定です！

なお、車でお越しの方は、裁判所の駐車場が利用出来ます。但し、18時に閉門されるため、出来るだけ、公共交通機関のご利用をお願いします。

**報告会はぜひZoomで
遠隔参加を！**

Zoom参加の方は次のメールアドレスにメールでお申し込み下さい。

Mail : hek@hiroshima-net.org

お申し込みの際、件名を「報告会参加」とし、お名前と所在地（県・市など）をご連絡下さい。

事務局から後ほどURLやパスワードなどをお送りします。締切**12月22日（火）**



【問合せ先】

伊方原発をとめる山口裁判の会 事務局（周南法律事務所）

周南市弥生町3丁目2番地 電話（0834-31-4132）

伊方原発運転差止山口裁判（仮処分異議審）

第1回審尋期日報告会に参加される方へ

＝ 12月24日（木）午後3時開場

＝ 広島弁護士会館2階大会議室 ＝

伊方原発3号機運転差止仮処分異議審第1回審尋期日が12月24日（木）午後1時30分から開催されます。審尋は非公開のため、裁判所での傍聴は出来ませんが、審尋終了後、広島弁護士会館2階大会議室にて報告会を開催します。

広島市での開催となりますが、審尋の内容及び決定文交付日（来年3月中旬）を弁護団から報告しますので、ご都合の付く方は、是非ご参集下さい。なお、車で来られる方は、会場（弁護士会館）は駐車スペースが少ないので、裁判所の駐車場をご利用下さい。但し、午後6時に施錠されるため、報告会が長引いた場合は途中で車の移動が必要となります。よって、公共交通機関のご利用をご検討下さい。

※ 参考（時刻表） ※

【新幹線】

新山口発	13:01	14:01	15:01
徳山発	13:22	14:22	15:22
新岩国発	13:39	14:39	15:39
広島着	13:54	14:54	15:55

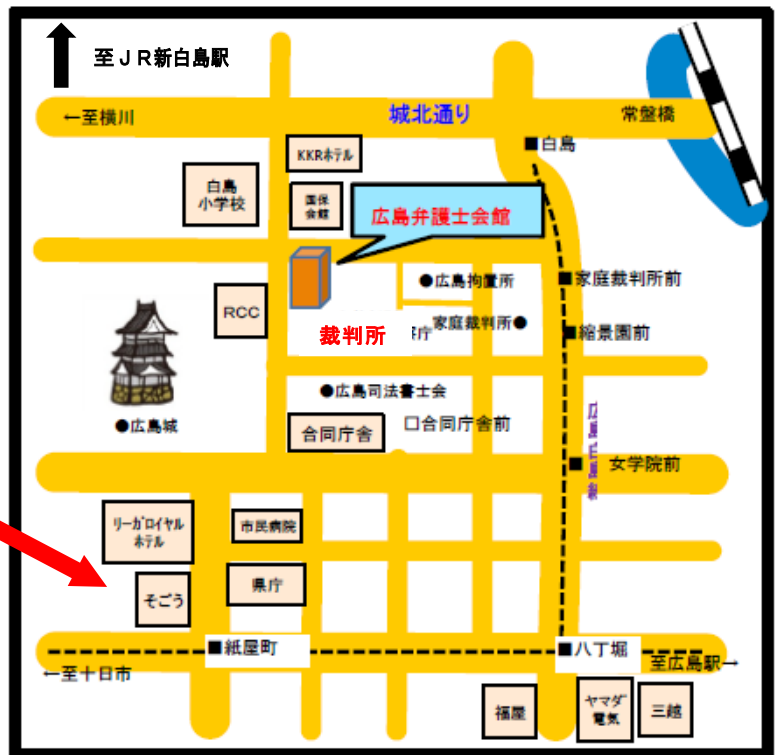
【高速バス】

徳山駅(12:30)→熊毛IC(12:55)
→玖珂IC(13:07)→広島バスセンター
(そごう3F)(14:13)

- ・ 市役所（周南市）、文化会館入口、扇町、中央病院入口、秋本等にも停車します。
- ・ 柳井方面からは、15時前後に広島に到着する便がありません。

【JR普通】

防府発	12:19	12:50
徳山発	12:57	13:23
光発	13:10	13:37
柳井発	13:31	13:58
岩国発	14:12	14:49
新白島着	14:58	15:37
広島着	15:01	15:42



広島弁護士会館

広島市中区上八丁堀2番73号 TEL 082-228-0230

《交通手段》

- ・ バス：広島駅南口から、⑦⑧⑨いずれかの乗り場から「合同庁舎」前で下車
- ・ 路面電車：広島駅南口より「宮島行」又は「己斐行」→「八丁堀」で下車、徒歩20分（または「白島線」に乗り換えて「縮景園」下車、徒歩10分）